

2025年12月10日

各 位

会社名	クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名	代表取締役社長 Francis Bing Rong Zhou (コード番号: 2338 東証スタンダード)
問合せ先	管理部 寺田 キャサリン
T E L	03-4579-4059 (代表)

第三者割当による第5回無担保転換社債型新株予約権の発行中止及び
有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ

当社は、2025年9月26日開催の当社取締役会において、CVI Investments, Inc.（以下「CVI」といいます。）に対して、クオンタムソリューションズ株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）を発行することを決議し、2025年12月1日には、本新株予約権付社債の発行条件を決定しております。しかしながら、本日開催の取締役会において、当社は、本新株予約権付社債の発行を中止すること、併せて本新株予約権付社債の発行に係る有価証券届出書及びその訂正届出書を取り下げるることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中止の理由

当社は、本新株予約権付社債に関して、2025年9月26日に発行を決議し、2025年12月1日において本新株予約権付社債の転換価額の決定を行っておりましたが、本日、本新株予約権付社債の発行を中止すること（以下、「本中止決定」といいます。）を決定いたしました。

本中止決定の理由としましては、本新株予約権付社債を発行決議した2025年9月26日時点に比べて当社株式の株価水準が大きく変化し、本新株予約権付社債の発行を公表した後に当社株価が下落した結果、現在の株価水準（2025年12月9日における当社株式の終値392円）が当初設定した転換価額（646円）を大幅に下回っている状況を考慮したものです。このような状況下で本新株予約権付社債を予定どおり発行した場合、転換価額との乖離により過度の潜在株式数が発生し、既存株式の価値希薄化や市場における追加的な株価下落圧力を招く懸念が高いと判断し、本新株予約権付社債の発行を中止すること、及び、本新株予約権付社債に係る有価証券届出書並びにその訂正届出書を取り下げるることを決議いたしました。

当社は、第三者割当増資の検討段階より「既存株主及び新株予約権者の持株比率の低下は必要最小限度にとどめるべきである」との方針を掲げております。当社の足元の株価水準は、当初想定の市場前提を大きく下回る株価水準下であることから、このような株価水準で本新株予約権付社債の発行を実施した場合、株式希薄化が短期的な株価下落要因として作用する可能性があるため、現時点での実行は適切ではないと判断いたしました。そのため、本中止決定は、資本政策上のリスクを未然に回避し、企業価値を守るための経営判断であり、長期的な市場信頼性の維持に資するものです。

また、本中止決定は、当社とCVIとの協議により、本新株予約権付社債の発行を中止することについて双方が合意したうえで決定したものです。

2. 今後の対応

本新株予約権付社債の発行中止により、当初計画していた資金調達額の一部（約44億円）が減少することになりますが、第4回新株予約権付社債の発行および既に行使済みの新株予約権により一定額の資金は確保済みです。今後は既存の調達資金及び内部資源を最大限活用し、暗号資産関連領域を中心とした当社の中長期的成長戦略を着実に推進してまいります。また、市場環境や事業進捗を踏まえ、適切なタイミングでの資金調達の検討を継続してまいります。現時点で資金繰りに懸念はなく、今回の中止決定はあくまで既存株主の希薄化リスクに伴い想定される株価下落による企業価値の毀損を回避することを目的としたものであり、当社の財務方針および成長戦略に変更はございません。当社は引き続き財務健全性に配慮しつつ、デジタルアセット事業、とりわけETHを中心としたトレジャリー戦略を着実に推進してまいります。

株主・投資家の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

参考：発行を中止する第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1)	社債の名称	クオントムソリューションズ株式会社 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	払込期日	2025年12月17日
(3)	新株予約権の個数	68,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(4)	社債及び新株予約権の発行価額	社債：総額3,196,000,000円（各本社債の金額100円につき金100円） 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(5)	当該発行による潜在株式数	6,800,000株 上記潜在株式数は、交付株式数が6,800,000株で固定しております。本新株予約権付社債には価格修正条項は付されておりませんので、上限転換価額及び下限転換価額はありません。
(6)	調達資金の額	総額 金 3,196,000,000円
(7)	転換価額	470円 本新株予約権付社債には転換価額修正条項は付されておりません。
(8)	募集方法	第三者割当による
(9)	割当予定先	CVI Investments, Inc.
(10)	利率	該当事項はありません。
(11)	利払日	該当事項はありません。
(12)	償還期限	2030年12月24日（木）
(13)	償還価額	額面100円につき金100円
(14)	その他	本日付で当社が割当予定先と締結する予定の本CVI契約においては、以下の内容等が定められています。 (1) 割当予定先が本新株予約権付社債を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要するものとします。 (2) 本社が発行する第4回新株予約権付社債または第5回新株予約権付社債が存続する期間中、当社は、CVIの事前の書面による同意を得ることなく、現在または将来の収益もしくは資産に担保権を設定し、又は承認し、若しくは存続させることはできないものとします。ただし、通常の事業活動において発生する軽微な担保権については、この限りではありません。

以上